

三宅村

1 地域自立支援協議会の基本事項

- (1) 名称 三宅村自立支援協議会
- (2) ホームページURL 未開設
- (3) 組織図

三宅村自立支援協議会 ※専門部会は未設置

2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	畠山 明美	東京都島しょ保健所三宅出張所	学識経験者		2
2	副会長	吹田 伊都子	社会福祉法人三宅村あじさいの会	障害福祉サービス等事業者		4
3		早川 信	社会福祉法人三宅島社会福祉協議会	障害福祉サービス等事業者		4
4		長田 志保	東京都島しょ保健所三宅出張所	保健所		2
5		浅沼 里沙	三宅村民生・児童委員協議会	民生委員・児童委員		2
6		柳川 真広	社会福祉法人三宅島社会福祉協議会	社会福祉協議会		4
7		石井 節美		障害当事者（ピアサポーター含む）		4
8		堀井 星児		家族・関係団体		4
9		塚田 知明	教育委員会	教育関係機関		2
10		鎌田 あゆみ	三宅村福祉健康課（保健師）	行政職員（区市町村）		4

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名	全体会
学識経験者		1
医療関係者		0
保健所		1
教育関係機関		1
雇用関係機関		0
企業		0
障害当事者（ピアサポーター含む）		1
家族・関係団体		1
身体・知的障害者相談員		0
相談支援事業者		0
障害福祉サービス等事業者		2
社会福祉協議会		1
法曹関係者		0
民生委員・児童委員		1
地域住民		0
行政職員（区市町村）		1
行政職員（都）		0
その他		0
	計	10

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

障害を持っていても、高齢になっても、就労の場や暮らし続けるための施設の要望。当事者に寄り添うために多様性を認めていく普及啓発の必要性。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

スケジュールやアンケートについて。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

協議会の位置づけの確認・運営イメージの共有。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

⑤ 地域課題の整理

課題の吸い上げを行い、短期・中期・長期的に課題解決策を検討する

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画策定スケジュールやアンケートの助言を行う

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

限られた人材で多種多様な業務を行わなければならない、新規サービス提供が難しい。

⑬ その他

障害分野において限られた事業所、サービスの提供となっており拡大が難しい

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

⑧ 特に何もしていない。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

⑨ 特に何もしていない。

(3) ICTの活用（複数回答）

⑨ 特に活用していない。

5 地域移行・地域生活支援の取組

(1) 施設入所者・長期在院者等の実態把握（複数回答）

⑥ 特に把握していない。